

いなべ市シルバースローガン

守ること しっかり守って 事故はなし

* 事故の発生状況 H23 年 12 月末現在 *

会員の皆さん あけましておめでとうございます。
今年も健康管理と自己防衛を念頭にして、無事故、無災害
を目標に元気に就業しましょう。

◆ 平成 23 年度 第 3 回安全委員会開催報告

昨年 12 月 26 日（月）第 3 回安全委員会が開催され、これまでの傷害事故・賠償事故の発生件数は、昨年 4 月にバス事業が県シ連に移管されたことにより、今期、事故件数は大幅に減少しているものの、従来のシルバー事業として見ると対前年同月比で倍増（昨年度 4～12 月 8 件、今期 4～12 月 19 件）しています。この現実を憂慮した中で、11～12 月に実施した『剪定作業安全パトロール』の反省点を踏まえ、安全対策について活発な議論がなされました。

シルバー事業	12 月発生分	年度累計
傷害事故	0	5
賠償事故	3	14
計	3	19

◆ 剪定作業対象の安全パトロール実施報告

剪定作業安全パトロールを、11 月 25 日（金）北勢町の個人住宅敷地内で、12 月 12 日（月）には大安町の個人住宅敷地内および、いなべ警察署敷地内で、また 12 月 19 日（月）にも北勢町の個人住宅敷地内で実施いたしました。残念なことに、このうち 1 ヶ所で 1 名の就業者がヘルメット無着用のまま就業しており、パトロール員から注意を受けたとの事であり、年を取るほどに肉体的な衰えは進行し、わずかに高い所からでも落下すると、若い頃のように反射的に防御体勢を取ることができず地面に頭を打ち付けてしまい勝ちです。ヘルメットは必ず着用し就業してください。

◆ 12 月は 3 件の賠償事故が発生

賠償事故 12 月 10 日（土）車両のタイヤ交換作業に従事する男性就業者。客先から引き取った軽四乗用車のタイヤ交換を終え、納車のための回送途上、三叉路で停止中に後続車に追突された。しかし、男性就業者はショックを感じたが、降車して状況を確認するも損傷はないと判断し、相手方の住所、氏名等も確認しないまま別れたとのことである。後日、車両の後部ドアが凹んでいることが判明した。

賠償事故 12 月 11 日（日）男性就業者。民家の剪定作業で、突然脚立が家屋の縦トユに向かって倒れ、トユを破損。就業者は脚立には乗っておらず無事だった。脚立をセットする場合には、必ず周囲の状況、脚立を設置するための足場の状態、樹木との距離、脚立の開き具合、開き止め金具、前後・左右の傾き具合を確認するようにしてください。

賠償事故 12 月 13 日（火）企業班の男性就業者。社内で重機メンテナンス作業に従事。会社の依頼を受け、トラックを運転して関係先へモルタル・ポンプを引き取りに行った帰路、脇見運転によって前車 2 台が絡む玉突き追突事故が発生。幸い、本人を含め 3 名とも無事。尚、就業先との契約には「車両の運転」は含まれていないことを確認しました。

◆ 今期も企業訪問を計画・実施します

今期も企業訪問を計画・実施します。2 月～3 月にかけて、各地区につき 1 ヶ所、計 4 ヶ所を選び実施する予定です。就業先企業、実施日およびパトロール員（安全委員 2 名編成）の選考は、安全委員会三役と地区担当職員とで協議の上、決定します。